

障第368号
令和4年6月8日

障害者支援施設 管理者 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害者支援施設等からの
新型コロナワクチン接種券の発行にかかる代理申請について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナワクチンの4回目接種対象者は、「①60歳以上の者」または「②18歳以上60歳未満のうち基礎疾患を有する者等」とされているところ、「障害者支援施設等の入所者」についても、②の要件に該当する場合には接種の対象者となります。

このことについて、「障害者支援施設等及び精神科病院における新型コロナワクチンの4回目接種について」（令和4年5月20日付厚生労働省事務連絡）において、障害者支援施設等からの代理申請にかかる様式が示されております。

また、今般、厚生労働省より、県内市町村における接種券の発行方法の一覧（6月2日時点）が別添のとおり取りまとめられましたので周知します。

については、以下にご留意の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

1 留意事項

(1) 対象者等への接種券の発行について

- ・接種を受ける際に必要となる接種券の発行に当たっては、①の方は自宅へ順次送付されますが、②の方についてはほとんどの市町村において、接種を希望される方からの自己申告が必要とされています。**別紙1**

(2) 具体的な対応等について

- ・接種券の発行に際して、申請が必要となる市町村に住民票がある入所者については、ご本人やご家族等により発行を申請いただくことが想定されますが、このような対応が難しい場合は、障害者支援施設等において接種券の発行申請を代理で行い、障害者支援施設等に送付を依頼いただくことが可能とされています。
- ・障害者支援施設からの代理申請の際は、**別紙2**の様式を利用のうえ、**別紙1**に記載の申請先へお申し込みください。

※手続き等については、別添記載の市町村担当窓口へお問い合わせください。

※県外に住民票がある入所者については、所在市町村担当課へお問い合わせください。

| | | | |
|---------------------|----------------------|----|----|
| 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 | | | |
| 係長 | 若原 | 担当 | 信田 |
| TEL | 058-272-1111 内線 2686 | | |
| FAX | 058-278-2643 | | |